軽量防音シート

軽量防音シート #7500



性能			
九型	型式		
	製品重量 1.8m×3.4m(kg/枚)		
厚さ (mm)		0.56	
引張強さ (N/3cm)	タテ	1440	
	30	1500	
伸度	タテ	21.0	
(%)	30	19.3	
引裂強さ (N)	タテ	345	
	30	285	
防炎性能 (消防法施行規則第4条の3)		適合	
		適合	

- ※上記数値は測定値であり、保証値では ありません。
- **JIS A 8952の1類に適合

■特長

● 作業効率UP

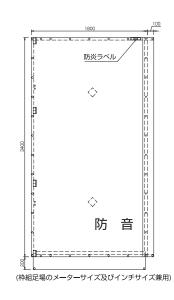
軽量防音シート#7500は、当社従来品より約40%軽量化 しており、取り扱い易く作業効率を向上することができます。

● 防音効果

建築・土木・橋梁などの工事中に発生する騒音を防ぎます。

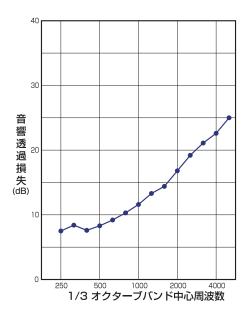
素材は高強力ポリエステル糸を使用し、製織後に樹脂加工を 施すことにより、強度、耐久性、防炎性があります。

■仕様



音響透過損失デ

試験体	#7500	面密度	一般断面	0.73kg/m [*]
試料寸法	910mm×1820mm	凹凸反	全体平均	4.33kg/m²
総厚	0.6mm	残響室内気温		17.4℃
透過部面積	1.62㎡	残響室内相対湿度		84%



中心周波数 (Hz)	音響透過損失 (dB)
250	7.5
315	8.4
400	7.6
500	8.3
630	9.2
800	10.3
1000	11.6
1250	13.3
1600	14.4
2000	16.8
2500	19.2
3150	21.1
4000	22.6
5000	25.0

測定方法 JIS A 1416 財団法人小林理学研究所 測定値による

南都産業株式会社 TEL.0745-71-4000 FAX.0745-71-4001 NANTO



仮

管理・点検

■使用中の点検事項

防音シートの使用中は、次の項目により点検して必要に応じて、取り替え等の措置をしてください。

- ●使用期間が1ヶ月以上であるときには、緊結部の取り付け状態について、1ヶ月以内ごとに定期点検を行ってください。
 ●台風や強風(風速15m以上)が予想されるときは、防音シートを取り外すか片側を外し横にたぐり寄せ、防音シートがはためかないように固定してください。
 ●強風、大雨、大雪及び中震以上の地震等の後では防音シート及び取付箇所の異常の有無について点検を実施してください。
- ●強風、大雨、大雪及び中農以上の地震等の後では防音シート及び取り固所の異常の有無について無快を美地してください。
 ●防竜シートの近傍で溶接溶断作業が行われたときは、その作業の終了後すみやかに溶接溶断火花、又は溶断片による生地等の損傷の有無について調べて損傷のある時は、正常品と取り替えるか、又は補修を行ってください。
 ●資材の搬出入等による、防音シートの一部を取り外したとき、作業終了後、すみやかに、復元されているか点検してください。
 ●飛来落下物や工事中の機器等の衝突により、防音シート及び取付箇所が破損したものは、正常品と取り替えるか、又は補修を行ってください。

- ●付着した異物等は取り除いてください。
- ●溶接火花等による生地破損部は、その生地と同等以上の性能のある生地を 用いて補修してください。

■保管事項

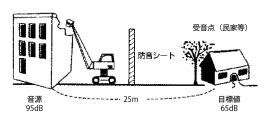
●防音シートは乾燥した風通しのよい場所に保管してください。

⚠ 注意

- ●墜落防止の用途として使用しないでください。 廃棄される際は次の方法で処理してください。
 - ・廃棄物処理法、都道府県条例等に従って処理してください。
 - 許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託してください。

防音設計の計算方法

(例) 軽量防音シート#7500を使用した時の計算



< 距離減衰効果>



音源から受音点までの距離が r=25(m)の時の距離減衰は、 $20 \times \log 25 = 27(dB)$ 受音点での目標値が65dBなので、 95-27=68(dB)>65(dB)

となり、距離による減衰量だけでは、 目標値を達成できない。

<軽量防音シートの減音効果>

8.3dB (周波数500Hz時) 裏ページの音響透過損失データより

<防音効果>

距離減衰効果と防音シートの減音効果を足すと

●距離減衰効果 27.0dB ●軽量防音シートの減音効果 8.3dB

35.3dB

95-35.3=59.7(dB)<65(dB) よって目標を達成できる。

簡易に計算する場合、防音シートの減音効果は500Hzを使用して計算してください。防音効果を上げたい 場合は、防音シートの二重使用、展張を高くする等がありますが、詳細につきましては専門家にご相談ください。

騒音レベルの参考資料

騒音の例

騒音レベル (dB) 130

120

飛行機離着陸直下

110

100 ガード下

90

地下鉄電車内 バス車内

80 騒々しい街頭

70

静かな街頭 平均的な事務所内

50

60

静かな住宅地の昼

40

静かな住宅地の夜 30

(参考図書:公害防止の技術と法規 騒音編)

建設工事用機械の騒音レベル(30m地点)

(単位:dB)

ブルドーザー	バックホウ	パワーショベル	ダンプトラック	ディーゼルハンマ	発電機
65~69	68~73	64~65	77~80	90~103	78~81

(参考図書:公害防止の技術と法規 騒音編)

騒音に係る規制基準

特定施設 (例:大阪府生活環境の保全等に関する条例第84条)

特定建設作業 (例:大阪府生活環境の保全等に関する条例第94条)

						(単位:dB	,	
		朝 午前6時から 午前8時まで	昼間 年前8時から 年後6時まで	夕 午後6時から 午後9時まで	夜間 午後9時から 翌日午前6時まで	備考		特
ġ	第一種区域	45	50	45	40	第1・2種低層住居専用地域		ič
ġ	第二種区域	50	55	50	45	第1・2種中高層住居専用地域 第1・2種住居地域、準住居地域 市街化調整区域など		
dis	第三種区域	60	65	60	55	近隣商業地域、商業地域 準工業地域		
第四種	既設の学校保育所等の周囲50メートルの区域及び第三種 区域の境界線から 15メートル以内の 区域	60	65	60	55	工業地域、工業専用地域などで 学校・病院等の周辺など		15
種区域	その他区域	65	70	65	60	工業地域、工業専用地域など		25

※騒音に係る規制基準は地方自治体や地	地域によって異なっております。
--------------------	-----------------

ij)	(0) 7 (00) 325 (00) 7 (00)			
1		規制内容	区域区分	規制基準	
		特定建設作業の場所の敷地境界	1号	85デシベル	
		における基準値	2号	007 2 40	
		作業可能時刻	1号	午前7時から午後7時	
			2号	午前6時から午後10時	
		最大作業時間	1号	1日あたり10時間	
			2号	1日あたり14時間	
			1号	****	
		最大作業期間	2号	連続6日間	
		(A-W4-17)	1号	日曜その他の休日を除く日	
١		作業日	2号	口峰でついらりか口を除く口	

	(一部) 、用途指定のない 、収容施設を有する診療所、 域内で空港敷地を除く地域
2号区域 工業地域のうち1号区域以外の地域の他、府条例では 空港敷地の一部及び水域の一部も該当します。	ま工業専用地域の一部、